

【論文】

博物館と視覚障害者

Museums and the Visually Impaired

柘 植 千 夏*
Chinatsu TSUGE

〈Abstract〉

Museums should be used by everyone ; it means the disabled can make good use of them and also enjoy visiting them. It is true that in Japan gradually museums are improved for use of the disabled since the international year of the disabled persons in 1981, but unfortunately most of the Japanese museums do not offer enough services for them. Especially, the service for the visually impaired get behind.

A research was made in schools for the blind to understand how the students use museums and what services they require of museums.

The results are :

1. There are a lot of schools which use museums once or twice in a year in special school events, such as school excursions.
2. Many students are interested in the exhibits which they can touch and feel. Besides, it is useful for them to learn by experience, for example, wearing kimono.
3. Most of the students want to have much more opportunities to touch the exhibits.

It is true that museums have to preserve and take care of their collections, but unfortunately this becomes a big obstacle to improve services for the visually impaired. The first thing to do is to take away prejudices of sighted people or even the wrong impressions of the visually impaired that museums are the places to see the exhibits silently. In the hope, little by little, museums should be changed into ones that everyone can enjoy comfortably.

はじめに

あらゆる人が生涯にわたって学ぶことができる社会の実現を目指すとき、学習場面から疎外されがちな人々の学習をどのように保障していくかということは、一番を考えなければならない問題の一つである。本稿では、この問題を社会教育機関である博物館と、その利用場面から最も遠い存在の一つと考えられる視覚障害者の関係という観点から考察する。具体的には、日本国内にある70校の盲学校を対象と

した調査を行い、視覚障害者の博物館利用状況と視覚障害者が博物館に求めているものについて明らかにするというものである。

視覚障害者と博物館の関係については、1980年代初頭から、主に博物館の学芸員によって各館の実践報告を中心として言及されてきた。1981年に出された『博物館研究』vol.16, No.7は、国連の国際障害者年を記念して「博物館と障害者」のテーマで特集を組んでおり、岐阜県博物館、宮城道雄記念館、名

* つけ ちなつ

お茶の水女子大学大学院

古屋市博物館などの活動が紹介されている¹⁾。また一方では、博物館のサービス機能充実ということで、博物館側の視覚障害者対応の必要性を、岩崎友吉²⁾、長谷川栄³⁾、伊藤寿郎⁴⁾、広瀬鎮⁵⁾などが指摘している。1993年には『DOME』vol.8が「心身障害者とミュージアム」というテーマで、『美術館教育研究』vol.4, No.2が「博物館・美術館と障害者」というテーマで特集をしており、最近では、特に障害者の美術館利用への関心が高まっている。

視覚障害者と博物館の関係の中では、当然、点字や音声の解説など視覚障害者に対する配慮を伴い、手で資料に触れることのできる展示が重要な役割を果たす。このような展示は、各博物館で「触察コーナー」(岐阜県博物館)、「触れてみる学習室」(名古屋市博物館)など様々な呼び方があるが、本稿では、和歌山県立自然史博物館の「手で見る魚の国コーナー」や手で見るギャラリー・TOMの事例に従って、「手で見る」展示とよぶものとする。また、「博物館」という言葉で、博物館法の適応を受ける登録博物館やそれ以外の博物館相当施設・博物館類似施設まで全て含めてあらわすものとする。

今回行った調査の分析を通して、視覚障害者の学習をサポートするために博物館は何をしなければならぬのか、何ができるのかを明らかにしたい。また博物館が視覚障害者対応をすすめることは、特別なことではなく、むしろ当然のことなのだということを特に強調したい。

1. 調査の概要

対象：国内の盲学校70校の教員

内容：a. 博物館の利用状況、b. 利用回数、c. 利用館名、d. 「手で見る」展示のある館、e. 興味をひいた展示方法、f. 博物館に望むこと

方法：郵送による質問紙調査。aについては制限応答形式で、その他の項目については自由記述形式での回答

時期：1993年 7～8月

2. 調査の結果

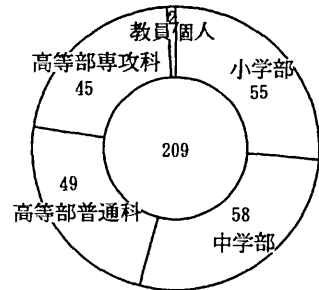
回答校 70校中61校(回収率87.1%)

〈質問〉

a. 貴校では博物館をどのように利用されていますか。(複数回答可)

表-1 回答の対象

(単位：件)



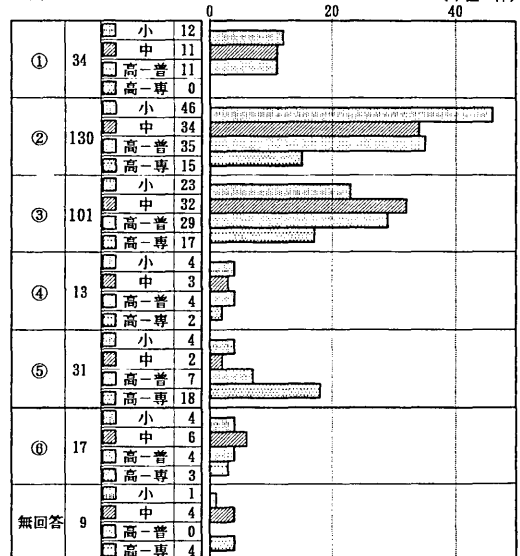
*このうち、4校は2学部について1調査紙で回答されたため、調査紙は計205通となっている。

- ①ふだんの授業の一環として利用している。
- ②社会科見学など教育的行事の際に利用する。
- ③遠足などレクリエーション的行事の際に利用する。
- ④移動展が学内に企画された時、利用する。
- ⑤利用しない。
- ⑥その他

表-2 博物館の利用場面

<回答>

(単位：件)



*教員個人(2名)の回答は、⑤・⑥と無回答となっている。

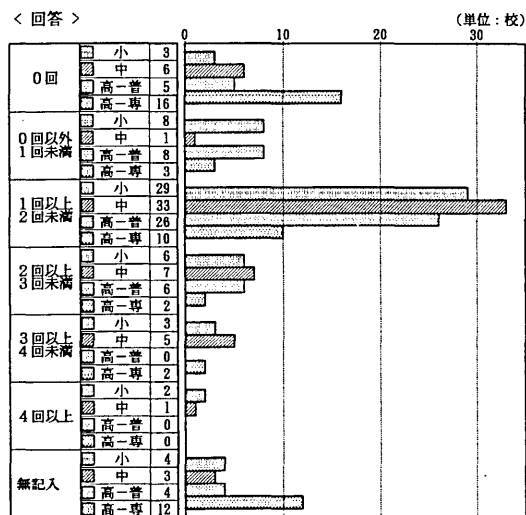
⑥その他という回答の内容は以下の通り。

- ・修学旅行で利用する。(2件)
- ・特別な催しがある時だけ利用する。(3件)
- ・(全く利用しない訳ではないが)ほとんど利用しない。
- ・利用したくても利用できない。
- 他は、内容が特に書かれていなかった。

〈質問〉

b. 貴校では、博物館を年間どのぐらい利用されますか。

表-3 年間利用回数別学校数

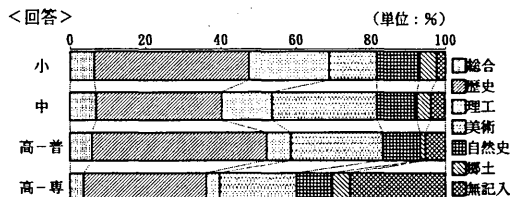


*0回以外1回未満というのは、2年に1回、3年に1回といった回答のもの。1～2回は、1回以上2回未満に、2～3回は、2回以上3回未満に入れた。0～3回は、便宜上1～2回に含めることにした。上記以外に、中学部に不定期という回答が2校あった。教員個人(2名)の場合は、2～3回と1回という回答。

〈質問〉

c. 貴校では、今までにどんな博物館を利用してきましたか。具体的な名前でお答え下さい。

表-4 利用館の種類



	総合	歴史	理工	美術	自然史	郷土	無記入	計
小	11	71	37	22	20	8	4	173
中	13	62	25	52	20	7	7	186
高一普	8	64	9	34	14	2	7	138
高一専	3	27	3	17	8	4	21	83
計	35	224	74	125	62	21	39	580

〈質問〉

d. 「手で見る」展示のある博物館をご存じでしたら教えて下さい。

この回答については、全ての資料について触れることができる博物館8館、特別コーナーがある博物館12館、一般展示の中に「手で見る」展示がある博物館45館、その他、申し出た場合のみ対応する博物館56館の名前があがっている。しかし、正式な名称で回答されておらず、特定することができない博物館が複数あるため、本稿では館名はあげないこととした。

〈質問〉

e. 利用博物館の中で、どのような展示物・資料・展示法が特に生徒たちの興味をひいたと思われるか。(触れた場合でも、触れなかった場合でもかまいません)

表-5 興味をひいた展示

展示法・見学法	回数
触れてみる展示	55
体験できる展示(火おこし、着衣等)	31
音声・音楽を使った展示	22
学芸員による解説を聞きながらの見学	14
音声の解説がある展示	10
体感できる展示(ゆれ、温度等)	10
自分の行動に反応する展示	7
全体に触れる大きさの展示	7
凹凸のはっきりしたものを触れること	5
ゲーム的な展示	5
大きな展示	4
立体的な展示	2
動く展示	2
手の届きやすい所に展示してあるもの	2
生活と結びつけられた展示	2
間近で見られる展示	1
作品と解説が近くにある展示	1
ライトアップされている展示	1

展示物・資料	回数	展示物・資料	回数
彫刻	24	岩石・鉱物・地質	6
動物の剥製・復元模型	15	楽器	5
土器・石器・はにわ等	14	建物	4
衣類	12	科学技術	3
道具類	12	人形	2
乗り物	9	同年代の生徒の作品	2
化石	7	伝統民芸品	2
骨格標本・模型	7	その他	3

*その他は、抽象的なもの、具象的なもの、複雑すぎないものといった意見

特になし	15
無記入	57

〈質問〉

f. 博物館に望むことなど、ご意見をお聞かせ下さい。

表-6 博物館に望むこと

〈回答〉

展示法に関すること	
触れてみることに限して	
触れるもの/コーナーを増やしてほしい。	81
(その内、模型・レプリカでもいいからという意見)	12
実物に触れない場合はレプリカの用意をしてほしい。	7
気を使わずに/自由に触れるものがほしい。	10
触るだけでなく、体験もできるとよい。(衣服を着る等)	9
手の届きやすい所に展示してほしい。	3
大きさにも配慮してほしい。	2
弱視者対応に関して	
五感に訴える展示や視力を補う工夫がほしい。	5
もっと近づいて見たい。/ガラスを外してほしい。	8
拡大資料を準備してほしい。	4
無色より着色の方がよい。	1
その他	
音声化できるものはしてほしい。(メーターなど)	9
働きかけに反応する展示がほしい。	1

解説に関すること	
解説テープがほしい。	25
点字の解説がほしい。	23
解説員がほしい。	9
視覚障害者に分かる解説の研究をしてほしい。	7
拡大文字の解説がほしい。	3
パンフレットを充実させてほしい。(点字/学年別等)	4

展示の内容に関すること	
実際に触ることのできない物の模型がほしい。(星、山等)	2
手で触れるための美術作品を作してほしい。	2
各館の独自性のある展示をしてほしい。	2
もっと身近な物も展示してほしい。	1
歴史が分かるような実物を展示してほしい。	1
視覚障害者でも、絵画を見たい。(解説を聞きたい。)	1
その他(動物の標本、楽器、おもちゃ)	2

設備に関すること	
照明を明るくしてほしい。(含:弱視者用ライト)	14
自由に歩ける設備がほしい。(点字ブロック・案内板等)	7
使いやすい施設にしてほしい。(レストラン・トイレ等)	4
見学順路を分かりやすくしてほしい。	1

広報に関すること	
「手で見える」企画展などより広く知らせてほしい。	3
全国的な情報がほしい。	2
マスコミへのアピールをしてほしい。	1
暗視者の意識改革へのPRをしてほしい。	1

博物館全体に関すること	
参加しやすい企画をしてほしい。(曜日、送迎、安価、等)	9
どの博物館にも「手で見える」展示があるといい。	7
近くに「手で見える」展示のある博物館があるといい。	7
移動展を全国でやってほしい。	4
学校との協力体制を作してほしい。	4
視覚障害者の意見を広く聞いてほしい。	2
視覚障害者だけ特別扱いしないでほしい。	2
教育機関や行政機関への働きかけをしてほしい。	1
学芸員・館員の配慮・研究がほしい。	1
見学の許可の仕方を簡単にしてほしい。	2
資料に触る時の規則を作るなど体制を整えてほしい。	2

博物館以外への要望	
暗視者に意識改革をしてほしい。	4
国や県が視覚障害者対応のための補助金を出してほしい。	2

特になし	
無記入	5
	67

*資料を手にとって触ってみることは、視覚障害者だけでなく、暗視者にとっても、良いことだという意見も5件見られた。

い。

3. 考察

(1) 利用回数について

利用回数は、年間1回、または2回という回答が一番多く、98件にのぼる。ただし、高等部専攻科は、生徒の年齢が高いことや学習内容が職業技術の習得が中心になっていることのため、利用しないという答えが多くなっている。しかし、全体としては博物館を全く利用しないという回答は209件中30件だけで、全体の約14.4%にとどまっている。盲学校以外のいわゆる普通学校の利用状況を、1992年11月に塩川友弥子が行った川崎市幸区内の小学校・中学校を対象とした調査からみると、博物館を利用していないという回答は小学校で86件中6件(約7%)、中学校では142件中59件(約41.5%)全体では228件中65件(約28.5%)となっている⁶⁾。塩川の調査は川崎市幸区に限定されたものであり、また回答も学年別になっているため、筆者の調査とそのまま比較することはできないが、一つの参考とすると、盲学校の博物館利用が普通学校と比べても特に少ないとはいえないことがわかる。普通中学校では、博物館を利用しない理由として、受験に備えるための授業が優先され時間的な余裕がないことがあげられるだろう。塩川の調査によっても博物館を利用しない中学校のうち、31.7%の学校が時間的な余裕がないことを理由にあげている。

(2) 利用場面について

小学部・中学部・高等部普通科は、ほぼ同じ利用の仕方の傾向にあり、②社会科見学など教育的行事と③遠足などレクリエーション的行事での利用が圧倒的に多くなっている。普段の授業で、博物館を使うことがまだまだ少ないのは、盲学校以外の学校と同様であろう。塩川の調査によれば、日常的に利用しているという回答は小学校では12件(13%)、中学校では皆無である。また④の回答が13件と極めて少ないことから学内に移動展が催されることは稀であることが分かる。

(3) 利用館の種類について

美術館での鑑賞が小学部では少なく、中学部以上では多い。反対に、理工学資料を扱う科学館の利用が小学部では多く、中学部以上では減る傾向がはっきりと表れており興味深い。障害の有無にかかわら

ず、美術鑑賞は低学年の児童には難しいこともあるだろうが、作品に触れられない場合、説明を聞いただけで想像すること難しさの問題も加わる。一方科学館は音声、映像を多用したり、クイズ形式になっていたりと参加しながら見学できる工夫のある展示が多いため低学年の児童に利用されやすいのだろう。盲学校の利用状況を調べることは、視覚障害者と博物館との関係を調べることであるだけでなく、学校と博物館の関係を調べることでもある。塩川友弥子は現在、学習指導要領の改定の影響もあって、「学校教育による博物館活用の機運が急速に高まる方向にあると考えられる」と指摘している⁷⁾。もし仮に、盲学校特有の博物館利用の特徴があるとするならば、今後、学校を対象とした全国規模の調査が行われれば、盲学校以外の学校と比較することによって、その特徴がより明らかになるだろう。

(4) 興味をひいた展示について

興味をひいた展示資料に関しては、手で見るギャラリー・TOMの彫刻をあげている回答が多く、20件以上あった。普段芸術に触れる機会の少ない視覚障害者にとって、ログンやマイヨールなど世界一流の芸術は強烈な印象を与えるものに違いない。マンモスの復元模型や恐竜の足跡の化石なども人気のある展示資料であるが、それらは太古の大きな生き物を想像するてがかりとなるものであり、特に興味をひいたということである。衣類・道具類・乗り物は実際に身につけ、使い、乗ってみるという体験ができるため、資料を見ているという実感がわくものである。

一方、展示法についても、やはり触れることのできる展示が興味をひいたという回答が一番多いが、それだけでなく火おこしや衣類を着てみるといった体験できる展示や揺れや温度を体感できる展示、自分がボタンを押すと音声が出る展示、クイズに解答するなどゲーム的な展示といった資料と関わりを持てる展示、その関わりを実感できる展示が有効であることがわかる。視覚に頼ることのできない場合、触覚や聴覚、嗅覚など体全体に訴えかける展示が求められる。また、視覚障害者といっても、全盲者以外の弱視者も数多くいるので、ガラスケース越しではなく、間近で見られる展示、ライトアップされた芸術作品という回答も見られる。

しかし、この盲学校の回答にあげられている展示資料や展示法は特別変わったものだといえるだろうか。あげられていた展示は来館者により強くアピールすることを考えていく過程で、必然的に生まれてくる展示の形態ではないだろうか。この調査の回答は全て盲学校が見学した実在する博物館の展示である。十分実現可能な展示なのである。このことは、次の「博物館に求めることについて」の回答からも明らかにできる。

(5) 博物館に望むことについて

「興味をひいた展示について」の回答が実在の展示であるのに対し、「博物館に望むことについて」の回答をすべて実現している博物館は実在しない。いってみれば、未来の博物館である。その未来の博物館に求める意見にも、触れることのできる展示が多くあげられている。全盲者にとって見ることは触れることである。実物を目の前にしていても、見ることのできないもどかしさは推し測っても余りあるものである。また、弱視者が薄暗い展示室で、細かいキャプションを読み、ガラスケースに入った資料を、離れたところから見るのがいかに困難かも想像を越えるものであろう。触れる資料を求める意見が81件もあることから、その要求の強さがうかがえる。

しかし、資料は人類の共通の文化遺産であり、何でも全て手にとって見たいという願いはかなえられないものであることも認識されていることも確かである。「レプリカでもいいから」という意見とさらに積極的に「実物が触れないならレプリカを準備すべきだ」という意見もあわせて20件近くが見られる。

また、解説に関しても多くの意見があった。視覚障害者は触覚と同様、またはそれ以上に聴覚に頼っている部分が多い。点字を使つての解説よりも解説テープや解説員の解説の方が情報量も多くなる。その解説も「視覚障害者にわかる解説の研究をしてほしい」という意見に見られるように色や空間概念の把握が困難な視覚障害者（特に先天性の全盲者）にも分かる解説を行うことは、それなりの研究が必要とされる。展示の内容にも同様なことが言える。「例えば、星や山のように実際に触れることのできない物の模型が欲しい」という意見だけは視覚障害

者に独特の要望だろう。先天性の全盲者に、星や山のように遠く離れたものを教えること、遠く離れた山は小さく褪色して見えることを教えることはかなり難しいことである。それは、触覚は対象に直接作用するものであるために、知覚が不可能であったり、困難であることが多いからである。それが、視覚障害なのである。佐藤泰正はその点に関連して「触覚を使つての学習は視覚を使つての学習と比べ、積極的、能動的でなければならない」と述べている⁸⁾。各種の教育機関の中でも、触覚にうったえる実物教材を提供し得る博物館は貴重な存在である。また、貴重な存在であるからこそ、積極的に視覚障害者の学習をサポートし、その困難を軽減しなければならないという責任も大きい。

展示の方法や内容、解説の方法に関する意見だけでなく、盲学校からは設備に関する意見も多く見られた。その中では弱視者対応として「照明を明るく」という意見が一番多かったが、それ以前に、「施設として使いやすいもの、気楽に行けて楽しいところになるように」という意見は視覚障害者、晴眼者の別なく、博物館の存在そのものに関する最も基本的な問題である。「現在は利用したいところではなく、利用できる場所を利用している」という意見もあった。利用したい博物館が利用したいときに利用できるようになるために、全国的な「手で見る」展示に関する情報を求める広報活動についての意見は注目すべきものである。だが、つきつめれば、どの博物館にも「手で見る」展示があるといい、というこの一言で全て言い尽くされる。学習内容によって博物館が選べ、またふらりと入った博物館にも解説の充実した触ることのできる展示があることが自然な利用を可能にする。このことは「視覚障害者の意見を聞いてほしい」「特別扱いしないでほしい」「晴眼者に意識改革をしてほしい」という意見に通じるものである。

以上のことを総合すると次のようなことが言える。視覚障害者は晴眼者と同じように、ものを見たいと思っている。それが視覚障害があるために従来の「目で読む」解説のついた「目で見える」資料が薄暗い展示室に展示してあると「見えない」または「見えにくい」ので、触れることのできる展示や点字のパンフレットの用意など、もう少しの、そして、当

然の配慮を必要とするだけである。視覚障害者が何か特別なことを求めているのだと考える必要はない。博物館は当たり前のことを当たり前に求められているのである。

今日の障害者福祉の基本的な理念の一つに「ノーマリゼーション」がある。この思想は「われわれの住む社会には健康で元気な者のほかに障害を持つ者など何らかのハンディキャップを持つ人々が一定の割合で存在している。これがノーマルな社会である」という考え方に立脚する⁹⁾。障害者と健常者が別々に暮らすことはアブノーマルなことである。「ノーマリゼーション」の理念を明文化したものとして知られている国連の国際障害者年行動計画の第63項は次のようになっている¹⁰⁾。

[略]ある社会が、その構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、それは弱く、もろい社会なのである。障害者は、その社会の他の者と異なったニーズを持つ特別な集団と考えられるべきではなく、その通常の人間的なニーズを満たすのに特別な困難を持つ普通の市民と考えられるべきである。[略]

博物館が「手で見る」展示を含め、視覚障害者が興味を持って見られる展示を増やしたり、解説を充実したり、施設を使いやすいものにすることは、視覚障害者と晴眼者が一緒に利用できるノーマルな状態にすることである。まだ、視覚障害者対応を考えていない多くの博物館は、現在の状態がアブノーマルであることに早く気づき、改善しなければならない。

4. 今後の課題

東京都立文京盲学校の教諭、松井佳代子は1992年に開かれた第67回全国盲学校教育研究大会の社会科分科会で「視覚障害を有する生徒たちにとって、体験学習は社会科に対する興味、関心を引き出す上でも大きな意味を持つ」とし、文京盲学校の博物館利用の実践の様子を報告している¹¹⁾。写真やイラストは盲学校以外の学校では社会科の授業によく利用される。しかし、視覚障害者の学習場面においては、それらのものはあまり役立たない。そのかわりに実物を触ることが大きな役割を果たす。晴眼者が目で見えたものを、あらためて触った時、そのものについて見方が変わったり、驚きを伴った発見がある場合もあるが、それは確認であったり、再認識であった

りする。見た目の質感に新しく触った質感が付与されるのである。だが、目で見るという前段階がない視覚障害者にとっては、触るという体験は知覚そのものである。このような意味から言っても、実物教育をその責務とする博物館が、視覚障害者を閉め出すことはあってはならない。

しかし、視覚障害者のニーズに応えるためには、予算の問題、スタッフ不足の問題、保存の問題など、様々な乗り越えなければならない問題があつて、十分な対応ができていないのが現状のようである、例えば、保存の問題に関して言えば、資料によってはとてもデリケートなものもあり、光、温度、湿度、二酸化炭素などによってでさえ、保存上、悪影響を受け得る。ましてや、手で直接触れてみるのが資料に与える影響が大きいことは容易に想像できる。それでもなお、この問題について、三重県立美術館の森本孝は、

多くの美術館が保存上の問題を理由として、作品に触れることを拒否しているのが現状であるが、適切な方法で触り、コンサベーター（保存専門家）あるいは保存担当の学芸員が責任を持ってアフターケアさえ行えば、実際に傷みの激しい作品といった例外を除いて、保存上の理由をクリアできる場合が多いのではないだろうか。

と述べており、解決の策はない訳ではない¹²⁾。

むしろ、このような物理的な問題の根底にある人間の意識の問題の方が深刻である。それは、博物館側と視覚障害者自身の両方の意識の問題であり、さらには博物館利用に対する社会全体の意識の問題である。「博物館はものを見るところであり、視覚障害者は博物館を利用しないものだ」という誤った固定概念、つまり偏見が博物館における視覚障害者対応を遅らせる全ての問題の元となっている。この偏見は無意識的な者であつて関心の欠如・不足とも言うことができる。「博物館・美術館と障害者」というテーマで特集を組んだ『美術館教育研究』vol.4 No.2 (1993.7.1) への感想として、次号 (vol.4 No.3, 1993.11.1) にある美術館の館長の次のような感想が掲載されている¹³⁾。

[略] 今回の掲載の予約有りの場合は事前準備が可能ですがアボなし、団体の中の一人等々現

場には迷惑な視覚障害者も現れるのですから困ったものです。私どものような弱小館にあっては視覚障害者はうれしいもあり、その逆もある、ままならぬ存在にほかなりません。

これは、対応する余裕がない小さな館の現状を嘆いたものではあろうが、このような言葉が視覚障害者の耳に届いたとき、視覚障害者が博物館をますます遠い存在と考えるようになってしまわないだろうか。視覚障害者がふらりと博物館に行つては行けない理由はないはずである。

また、暗眼者による偏見に加え、視覚障害者自身の中にも、博物館は行つてもおもしろくない、自分たちには関係のないところだと考えている人も多いことも事実である。例えば、1989年に兵庫県立近代美術館で開かれた「手で見る」美術展「フォーム・イン・アート」の報告書には、彫刻に触れた視覚障害者の次のような感想が多く掲載されている¹⁴⁾。

・美術を鑑賞したのは生まれて初めてです。

(点字からの翻訳 匿名)

・私たち視覚障害者は美術とは無縁のものと考えていましたが、今日ここへ来て大変よかったです。

(灘区)

[下線筆者]

視覚障害者の生の声のもう一つの例として、2歳で失明した草山こずえのエッセイをあげよう¹⁵⁾。彼女は、アメリカに旅行したときに、現地の人に美術館に行こうと誘われたが、気がすまなかつた様子を「美術館という所は、私たちに於いてガラスケースの並んだ長い廊下だった」と表現している。

表7のとおり、1981年の国連の国際障害者年を一つの契機として、いくつかの博物館で「手で見る」展示が本格的に設置されるようになった。それ以降、徐々に意識は変わってきているとは言え、先に示したような「博物館は目でものを見るところで、視覚障害者とは関係ない」という固定概念がまだまだある。博物館はこの点から打開しなければならない。

上に紹介した草山こずえの場合、結局、美術館にでかけていって、彫刻に触れた経験が、その後も芸術に触れることのきっかけとなる。彼女は「新しい物に触れるたびに、世界は豊かに美しくなった」と言っている¹⁶⁾。兵庫県立近代美術館の「手で見る美術展」の視覚障害を持つ、ある鑑賞者は「夢が広が

表-7 「手で見る」展示の設置年代

	「手で見る」解説展示	「手で見る」鑑賞展示
1966		
67	(大分生態水族館「耳と手で見る魚の国コーナー」)	
68		
69		
1970		
71		
72		
73		
74	大阪市立自然史博物館「恐竜の足跡」等5点	
75	大阪市立自然史博物館「二上山の岩石」等5点	
76		(ロンドン・テート・ギャラリー)
77		「Sculpture for the blind」
78	宮城道雄記念館「点字タイプライター」等6点(77)	
79	岐阜県博物館「視覚障害者コーナー」(77)	西武美術館「手で見る展覧会」
1980		
81	名古屋市博物館「触れてみる学習室」(80)	
82	和歌山県立自然博物館「手で見る魚の国」(82)	
83	埼玉県立自然史博物館「視覚障害者コーナー」(82)	
	山梨県立美術館「手で見るミレー」(82)	
84	大阪市立自然史博物館「触察展示」(83)	手で見る「ギャラリー・TOM」開館(84)
85		
86	大阪市立自然史博物館「ナマズ」等15点追加	三重県立美術館「アルプ展」
87		
88		山形美術館「TOM移動展」
89		兵庫県立近代美術館「美術の中の形」(88)
1990		
91		宮城県美術館「佐藤忠良記念館」
92		名古屋市美術館「手で見る」美術展
93	東京都江戸東京博物館「手で見る展示コーナー」(86)	北海道立近代美術館「TOM移動展」

* () 内の数字は「手で見る」展示の設置が発案された年

ったような気がしました」と言う¹⁷⁾。視覚障害者にとって、「触れること」は「見ること」であり、「未知の世界をひらき、豊かに広げること」なのである。当然、このことは、晴眼者が目でものを見たときも同様である。手で見るギャラリー・TOMの山本ゆきみの「博物館や美術館の役割は、ものとの出会いを提供することによって世界をひらき、ぐんと広げるお手伝いをするかもしれない」という言葉も実践という重みを伴って、説得力のあるものであった¹⁸⁾。

このように、博物館は、利用者の意識を変化させ、誰にとっても楽しく学んだり感動したりする場合なのである。言うまでもなく、視覚障害者も晴眼者と同じ市民であり、様々なものを「見たい」と思ってい

る。「手で見る」展示をはじめ、点字のパンフレットなどは、そのための一種の工夫である。現在では「手で見る展示室」を持っている岐阜県博物館や名古屋市博物館も盲学校の申し込みを受けて、ほんの一部の資料を盲学校の生徒たちに触らせたという対応から出発したのである。「視覚障害者は何か特別なニーズを持った人々」という誤解があるために「視覚障害者を特別に扱わなければならない」という新たな誤解が生じる。一般的に誤解はコミュニケーションの不足から生まれるのだから、まず、視覚障害者とコミュニケーションをとることが必要となる。視覚障害者の意見を聞くこと、視覚障害者に博物館を身近に感じてもらえるように働きかけていくことである。1981年の国連国際障害者年をきっかけとして本格的に考えられ始めた博物館の障害者対応の問題は10年以上経て、そろそろ「目に見える形」、「手で見える形」になって現れなければならないのではないだろうか。

また、資料を手にとってみるという方法は、決して視覚障害者にとってのみ有効なわけではない。視覚障

害者と晴眼者との間で意味合いの差異があっても、資料に触れることについて、学習過程におけるその有効性は確かなものであろう。全国各地の博物館で体験学習コーナー等、様々な試みがなされているが、博物館の資料と来館者の距離を縮めることは、今後もさらに引き続き考えて行かなければならない問題である。資料に触れたときに受けるインパクトや体験の楽しさ・おもしろさが、学習においてどれほど有効なものなのかについては、今後の課題として明らかにしていきたい。

[注]

- 1) 『博物館研究』vol.16 No.7 (1981)
特集「博物館と障害者」以下掲載論文

- 大橋桃之輔 (1981)「視覚障害者コーナー設置の博物館活動」pp.4～9
- 吉川英史 (1981)「国際障害者年と宮城道雄記念館」pp.16～20
- 久住典夫・三輪克 (1981)「視覚障害者と博物館」pp.12～15
- このほか以下のような実践報告がある。
- 中島東夫 (1982)「博物館における視覚障害者への対応」『博物館研究』vol.17 No.11 pp.18～25
- 磯田亮洋・清水古寿 (1983)「視覚障害者のための剝製展示について」『博物館研究』vol.18 No.7 pp.14～16
- 2) 岩崎友吉 (1979)「博物館の機能上の一つの課題ー身体障害者へのサービスー」『博物館学雑誌』第3巻・第4巻合併号 p.43
 - 3) 長谷川栄 (1982)『これからの美術館』鹿島出版会
 - 4) 伊藤寿郎 (1991)『ひらけ、博物館』岩波書店
 - 5) 広瀬鎮 (1992)『博物館社会教育論』学文社
 - 6) 塩川友弥子 (1993)「学校教育と博物館IIー学校教育における望ましい博物館活用ー」『博物館学雑誌』第18巻 第1ー2合併号 (通巻21号) pp.35～51
 - 7) 塩川友弥子 前掲 6)
 - 8) 佐藤泰正 (1973)「II視覚障害者の特性と生活」鈴木清 加藤安雄編『講座心身障害児の教育II 心身障害児の心理』明治図書 pp.23～24
 - 9) 堺太郎「第9章 障害者福祉」(1985)山口建蔵ほか編『社会福祉その理念と実際』中央法規 p.198
 - 10) 国際障害者年推進本部 総理府国際障害者年担当室 (1982)「国際障害者年行動計画」『国際障害者年の記録』
 - 11) 松井佳代子 (1992)「身近な教材を利用した世界史指導についてー高等部の生徒を対象とした博物館見学の試みー」第67回平成4年度全日本盲学校教育研究大会 社会科分科会資料
 - 12) 森本孝 (1993)「視覚障害者と三重県立美術館」『DOME』vol.8 p.20
 - 13) 『美術館教育研究』vol.4, No.2は小特集として「博物館・美術館と障害者」というテーマを取り上げた。この美術館の館長の感想は『美術館教育研究』vol.4, No.3の編集後記に掲載されている。
 - 14) 兵庫県立近代美術館 (1989)「フォーム・イン・アート」展覧会報告書
 - 15) 草山こずえ (1985)「世界は私に触れる」『彫刻に触れるとき』用美社 p.16
 - 16) 草山こずえ 前掲15) p.23
 - 17) 兵庫県立近代美術館 前掲14)
 - 18) 1993年11月13日に筆者がおこなった山本ゆきみへのインタビューより
- [追記]
- 本稿脱稿後、博物館・美術館と視覚障害者の関係について、次のものが発表、発行されたことを知った。
- ・片山道信 (1993)「視覚障害者と博物館見学についてー天理参考館の事例をととしてー」『天理参考館』第7号 pp.165～171
 - ・『美術館教育研究』vol.5, No.2 1994.7.1
- <特集> ギャラリー・TOMのワークショップ
- ・水谷みつる (1994)「続ロンドンだより ホワイトチャペルから吹いてくる風」『DOME』vol.16 pp.22～25
- (1995年1月30日受理)